

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：22701

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01913

研究課題名（和文）費用と収益の対応関係に収益認識基準が与える影響の分析

研究課題名（英文）The effect of new revenue recognition standard on matching between revenue and expense

研究代表者

三浦 敬 (Miura, Takashi)

横浜市立大学・国際商学部・教授

研究者番号：50239183

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：収益認識基準の設定プロセスは、資産負債アプローチと収益費用アプローチのそれぞれの支持者の間で繰り返されてきたパワーゲームの縮図であったといえる。日本においては、これまで特定の時期に焦点を当て、対応概念の変化を検証する論文は存在していたが、本研究のように、1920年代まで遡って、学术界、実務界と基準設定機関の3つの視点から、個別かつ相互的影響を含め、対応概念の変化を歴史的かつ包括的にトレース・バックしたものは希少である。こうした成果が今後、収益認識基準のもたらす効果を実証する土台となるよう、展開していきたいと考えている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

新しい収益認識基準が適用された初年度における三越伊勢丹ホールディングスの連結売上高は、前年度の約半分となった。これはコロナによる影響を上回る減収幅である。この新しい基準も費用と収益の対応関係も利益の数値を変更させる。特に現在国策として貯蓄を投資に誘導している日本にとっては、基準が収益を正確に捉えているかを検証することが重要である。本研究は、学术界、実務界と基準設定機関の思惑が、対応概念に変化をもたらす、利益の質に与える影響を分析している。この研究が今後基準が目指している収益像は、実現されているかを検証する土台となればと考えている。

研究成果の概要（英文）：The purpose of our research is to investigate the determination of current earnings by matching or by balance sheet valuation, which one is more useful for financial reporting users, especially investors by historical perspective. First, we surveyed and analysed the historical literature for the view of standard setters, academics and practitioners from the early 1900s to today. Following that, we turned our attention to the results of empirical research for investigating the view of market participants, like managers and security analysts. Through these analyses, we gained a better understanding of how matching infiltrated and why matching opposed by interested parties. The results of our research is helpful to future research for observing how the new revenue standard will affect income measurement and matching.

研究分野：財務会計

キーワード：費用と収益の対応 マッチング 収益認識 資産負債アプローチ 収益費用アプローチ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

2018年4月からスタートしたこの研究計画を作成するきっかけとなったのは、2017年に開催された Accounting & Finance Association of Australia and New Zealand (AFAANZ) の年次大会で、Mark Wallis のセッションに参加したことである。ここで、Wallis は”Why do managers issue sales forecasts?”と題する研究成果を発表した。Wallis (2017) において、資産負債アプローチと公正価値会計を取り入れている会計基準が広範に適用されることによって、投資家と証券アナリストの予想能力がそれに追いつくことは困難となったと指摘している。そのため、予想利益に加えて、予想売上高を自発的に公表する経営者が増加しているとの結果が提示されている。

また当時、約 10 年間にわたって検討された新しい収益認識基準 - 会計基準編纂書 (Accounting Standards Codification) Topic606 と国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards : IFRS) 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」(以下、日本会計基準第 29 号と合わせて収益認識基準と記す) - が発表され、2017 年から適用されるようになった。それに合わせて、日本では、2022 年 3 月期に IFRS 第 15 号とほぼ同じ内容の会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」が適用された。新しい収益認識基準は、従来における売上高を認識するタイミングを変えることになる。これらを踏まえ、Wallis (2017) を拡張し、再検証する意義があると考えた。

そのほか、40 年間にわたって費用と収益の対応関係 (以下、対応関係と記す) を検証した Dichev and Tang (2008) において、財務報告の基礎となる概念が従来の収益費用アプローチから資産負債アプローチに移行することにつれて、対応関係が徐々に希薄化していると結論付けられたことは、以前から知られている。新しい収益認識基準は、対応関係の改善を意図するものではないが、収益を認識するタイミングが変われば、費用を認識するタイミングにも影響を与え、今以上に対応関係が希薄化する可能性を秘めていると考えられる。

加賀谷 (2011) では、日本における対応関係は低下しているものの、英語圏ほどではないと結論付けている。しかし、その検証対象期間は、1992 年から 2008 年までであった。その後、包括利益、退職給付を始めとする新しい会計基準が導入され、既存基準が改訂されたりするなど、国際的な会計基準とのコンバージェンスが加速されてきた。それにも関わらず、長期間にわたる対応関係の変化を検証する論文は発表されていない。資産負債アプローチが海外ほど浸透していない日本企業を検証対象としてこそ、海外と異なる角度から収益認識基準の導入が対応関係に与える影響を明らかにすることができ、資産負債アプローチの適用の是非に一石を投じられると考えた。

2. 研究の目的

上記の先行研究の結果と制度の変化を総合的に勘案すると、資産負債アプローチの台頭によって企業内容の透明性は高まったものの、企業の業績を予測するにあたって、対応関係は未だ重要な役割を果たしているが、その関係は希薄化していることになる。そのため、企業の経営者は、自発的に情報を開示することを通じて、不十分な情報を補っていると考えられる。

わが国においても、1990 年代から国際的な会計基準とのコンバージェンスが本格的に進められた。その結果、海外と同様な状況となっている可能性は決して低くない。この可能性を明らかにするため、まず本研究では本格的に連結情報を中心とする制度に移行する 2000 年 3 月期から近年にいたるまで、日本企業における対応関係の変化を明らかにする。また、証券アナリスト予想を用いて、得られた対応関係の変化と予想値の精度との関係を検証し、収益費用アプローチから資産負債アプローチへの移行から生じる対応関係の変化と、それが情報利用者の業績予想能力に与える影響を解明する。

3. 研究の方法

上記の背景と目的を受けて、下記の研究方法を構築した。

【1 年目】

先行研究のレビューおよび、収益認識基準が導入されるまでの経緯と背景の把握。

【2 年目】

分析に必要なデータを IFRS 適用日本企業サンプル・グループと日本基準適用企業サンプル・グループのそれぞれから収集する。

【3 年目】

上記の両サンプル企業に対する証券アナリスト予想を収集し、予想精度を計算する。それぞれのグループの対応関係の変化と予想精度との関係をまとめる。

【4 年目】

論文を発表する

4. 研究成果

(1) 想定外の出来事による研究計画の見直し

初年度 (2018 年度) に予定されている作業は、資産負債アプローチへの移り変わり、それが対応関係に与える影響に焦点を当てた先行研究の収集とレビュー、また収益認識基準が導入

されるまでの検討プロセスに重点を置いていた。さらに、本研究に着手する端緒となった AFAANZ に出席し、現地の研究者との意見交換も行った。その中で、収益認識基準の導入は、企業が収益を計上するタイミングを遅らせる可能性であったり、それが原因で対応関係が今以上に希薄化するといった、多くの有益なコメントを AFAANZ の参加者から得られた。こうした活動を通じて、資産負債アプローチが比較的早い段階から会計基準に取り入れる国ほど、対応関係の希薄化が進んで、財務諸表の有用性の低下をもたらしていると考えた。

2 年目に入り、先行研究と関連資料の収集と分析を精力的に行った。その結果、資産負債アプローチへの移行は、対応関係を希薄化させたという結果と、向上させたという結果が両方存在していることが明らかとなった。このような結果をもたらした原因の 1 つとして考えられたのは、移行のスピードの違いである。米国の場合、何年もかけて収益費用アプローチから徐々に資産負債アプローチに移行してきた。その一方、オーストラリアなどの場合は、強制的に全上場企業を自国基準（収益費用アプローチ）から IFRS（資産負債アプローチ）に移行させた。前者を対象として検証を行った結果、対応関係が希薄化したのに対し、後者の場合は、向上させているという結果となっている。しかし、同じ IFRS を適用している欧州のイタリアの場合は、IFRS 適用企業よりも、自国基準を適用している非上場企業の方の対応関係が密であると、結論付けられている。これらを踏まえ、上述の移行スピードのほか、各国の業種構成も対応関係に影響を与える要因の 1 つではないかと考えた。そこで、上述の研究方法に両サンプル・グループを業種別に分類する手順を付け加えることにした。資産負債アプローチへの移行と収益認識基準の適用が対応関係に与える影響を業種別に特定できればと考えた。

このまま研究計画を実行に移そうと思った矢先に、予期せぬ事故が起こった。研究代表者は、2018 年度と 2019 年度に 2 年間連続して、足の骨を骨折してしまい、車椅子生活を強いられた。その後、2020 年度から延べ 2 年間にわたるコロナによる緊急事態宣言によって、大学への出勤に制約がかかり、研究活動は大幅に制限されることとなった。なんとかこれまで蓄積してきたもので、研究計画を続行させようと思い、暗中模索した。

2 年にわたって先行研究と多くの文献を総合的に分析した結果から、対応関係の変化は「現在」に始まったことではなく、長年にわたり、アカデミア、実務界（主に公認会計士）と基準設定機関の間で繰り返されてきた対応関係に対する考え方を反映していると、確証を得た。2024 年 5 月 22 日付の日本経済新聞「歴史的な思考 発想を生む」と題する記事では、「「これから」を見つける知恵は、やはり歴史にある」と書かれているように、さかのぼって歴史をトレースすることは、現状を把握・理解する第一歩であると確信している。そこで、研究計画の見直しを行い、両アプローチが対応関係に与える影響を、数値を用いた実証研究から、歴史的な視点から明らかにすることにした。

（2）対応原則の変化が利益の質に与える影響の史的分析

両アプローチをめぐる対立関係は、1920 年代に遡ることができる。当時貸借対照表重視、時価中心とする実務が支配的であった。大恐慌の勃発によって、多大な損失を被った投資家は、そのような実務に対して疑いの目を向けた。証券市場の健全な発展を確保するには、投資家を保護する制度が必要であるという世論を上手く汲み取ったのは、当時の米国会計士協会（AIA、1957 年に AICPA へと名称変更された）に所属している George O. May である。May は損益計算書の重要性を訴えた上で、対応という用語こそ使っていないが、支出は適切に費用と資産に配分してこそ、適切な利益計算が可能になると主張した。そこに、米国会計学会（AAA）の支援を受けた Paton and Littleton が 1940 年に発表した『会社会計基準序説』(An Introduction to Corporate Accounting Standards) が理論的な裏付けを提供した。ここで、対応原則が収益費用アプローチにおける損益計算の核心概念の 1 つとして確立された。これをきっかけに、実務界のみならず、アカデミアも対応概念を受け入れ、浸透していった。この当時では、AIA にしても、AAA にしても、企業の価値は収益力に依存すると考え、取得原価と対応原則に基づく収益費用アプローチによる期間損益の計算を支持していた。しかし、その後、物価の上昇によって、取得原価だけでは不十分であると主張するアカデミアが表れ始めた。

経済や社会の変化を捉えられる会計基準というニーズに対応する必要があると考えた AICPA は、まず会計調査研究部（ARD）に研究を依頼した。その結果として、1961 年会計研究叢書（ARS）第 1 号、1962 年に ARS 第 3 号が発表された。特に後者では、利益の測定は時価に基づいて測定される資産と負債に依存する資産負債アプローチを全面的に採用している。しかし、これは当時の実務からかけ離れており、突拍子もない発想と批判を招いた。あまりの批判の大きさに、当時の基準設定を担った AICPA の下部組織である会計基準審議会（APB）は、その内容を否定する声明を公表せざるを得なかった。その一方、AAA はこうした AICPA の動きと対照的な行動をとっていた。

上記の両 ARS の作成に関わった Maurice Moonitz は、AAA の支援を受けて、1957 年に資産負債アプローチを大幅に取り入れた「会社財務諸表のための会計・報告基準」(Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements) を発表した。これがこれまで支配的であった収益費用アプローチを傍流に追いやり、公正価値に重きを置く資産負債アプローチを主流へ引き寄せたと言われている。その後、1966 年に発表された『基礎的会計理論』(A

Statement of Basic Accounting Theory) は、資産負債アプローチの流れを引き継いだ上で、会計に情報を提供する機能を備える重要性を強調し、情報決定有用性アプローチを新たに提唱した。この中で、新たに発足したのは、AICPA から独立した基準設定機関である財務会計基準審議会 (FASB) である。初代のメンバーには、ARS 第3号の作成者の一人である Robert Thomas Sprouse が含まれている。これまでの基準設定機関と違って、FASB は収益費用アプローチよりも、資産負債アプローチの方が期間損益計算に適していると打ち出している。その最大の理由として挙げられたのは、収益に費用を対応させるために計上された計算擬制項目は、経営者が損益を平準化させる口実として利用されているということである。また、証券取引委員会 (SEC) は、基準の設定に際して資産負債アプローチが最適であるとの勧告を発表した。積極的に資産負債アプローチを取り入れようとする FASB は、さらに元ボード・メンバーである James J. Leisenring や Mary E. Barth を国際会計基準審議会 (IASB) に送り込んだ。その結果、2010年に発表された「財務報告に関する概念フレームワーク (Conceptual Framework for Financial Reporting)」に、資産負債アプローチが全面的に取り入れられ、国際財務報告基準 (IFRS) を作成するベースとなった。しかし、こうした基準設定機関の思惑と裏腹に、実務界やアカデミアにおける対応原則を中心とする収益費用アプローチに対する支持は衰えることがなかった。その結果、FASB は包括利益を導入しながらも、発生主義、対応及び配分に基づく稼働利益を測定・表示するという2元的利益観を取り入れざるをえなかった。

Donelson et al. (2011) では、1 で触れた Dichev and Tang (2008) によって明らかとなった対応関係の低下をもたらす要因を特定しようと試みた。その結果から、特別項目が頻繁に計上されたことによって、利益の変動性が増加 (利益持続性の下落) し、収益と費用の対応関係が弱まったと結論付けた。両研究の結果を合わせると、こうした特別項目の計上頻度の増加は、以前よりも早いスピードで経済活動が変化していることを基準が的確にキャッチ・アップできていない結果で、それが対応関係の希薄化をもたらしたと解釈することができる。

企業を取り巻く経済環境では、プロジェクト型経済から、徐々にファイナンス型経済、ナレッジ型経済へと、経済軸が展開していった。それにつれ、企業が行う経済活動も、製造業中心から、財務とサービスへと変化していた。その結果、金融商品会計を中心に、公正価値評価・資産負債アプローチの適用が拡大された。プロジェクト型経済時代になかった取引に対応するため、米国では収益を認識する文書が多数公表され、産業によって処理方法が異なる状況を招いてしまった。それでも、経済環境の変化についていけず、複数要素契約といった取引が存在している状況は、明確な処理方法が定まらないまま、米国において長年続いていた。こうした背景で、IASB と FASB は単一モデルに基づく包括的に収益を認識する基準を共同で開発するプロジェクト (以下、収益認識合同 PJ と記す) を発足させた。収益認識基準を検討するプロセスは、上記の両アプローチをめぐるそれぞれの支持者によるパワーゲームと化していった。資産負債アプローチからスタートしたこの基準設定は、10年以上の歳月を経て、取得原価・収益費用アプローチに揺れ戻され、相互排他的であった両アプローチは、結果的に相互補完的な関係に昇華していった。

こうした変化をもたらしたのは、財務情報利用者の声があったともいえる。Dichev et al. (2013) における最高経営責任者を対象としたアンケート調査などの結果によると、利益の質の高さをもたらす一般に認められた会計方針 (GAAP policy) として、回答者のうちの 92% が対応原則と答えた。一方、証券アナリスト協会が行った調査によると、公正価値による測定を支持する証券アナリストもいるが、十分な定性的情報の開示が必要であり、さらなる定性的情報の開示を要求しているアナリストもいた (Singh and Peter (2013))。経営者の判断や見積りを多用している現在の会計基準に基づいて開示された数値は、その信憑性を事後的に検証することが困難な上、経営者に利益操作の動機を与えるリスクを孕んでいると、Lev (2018) は指摘している。また、Khan et al. (2017) では、FASB が 1973 年から 2009 年公表した会計基準を対象に検証した結果、公正価値会計と直接関連している会計基準は株主価値の低減をもたらしているとの結果が提示されている。

これまで、特定の時期に焦点を当て、対応概念の変化を分析する論文は存在しているが、本研究のように、アカデミア、実務界と基準設定機関という3つの視点から、個別かつ相互的影響を含め、歴史的・包括的に対応概念の変化をトラッキングしたものは希少である。この結果を、今後の研究の土台として展開していければと考えている。

参考文献

- Dichev, I. D., J. R. Graham, C. R. Harvey, and S. Rajgopal. 2013. Earnings Quality: Evidence from the Field. *Journal of Accounting and Economics* 56: 1-33.
- Dichev I. D., and V. W. Tang. 2008. Matching and the Changing Properties of Accounting Earnings over the Last 40 Years. *The Accounting Review* 83 (6): 1425-1460.
- Donelson, D. C., R. Jennings, and J. McInnis. 2011. Changes over Time in the Revenue-Expense Relation: Accounting or Economics?. *The Accounting Review* 86 (3): 945-974.

片山杜秀「歴史的な思考 発想を生む」日本経済新聞 2024 年 5 月 22 日 .

Lev, B. 2018. The Deteriorating Usefulness of Financial Report Information and How to Reverse it.

Accounting and Business Research 48 (5): 465-493.

Khan, U., B. Li, S. Rajgopal, and M. Venkatachalam. 2017. Do the FASB's

Standards Add Shareholder Value?. *Working Paper*. (https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=2947463).

Singh, M., and S. J. Peters. 2013. *Financial Reporting Disclosures: Investor Perspectives on*

Transparency, Trust, and Volume. CFA Institute. (<https://www.cfainstitute.org/-/media/documents/article/position-paper/financial-reporting-disclosures-investor-perspectives-on-transparency-trust-volume.ashx>).

Wallis, M., 2016. Why Do Managers Issue Sales Forecasts?. 2017 AFAANZ annual conference.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 三浦敬・張櫻馨	4. 巻 75
2. 論文標題 対応原則の変化が利益の質に与える影響の史的分析	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 横浜市立大学論叢社会科学系列	6. 最初と最後の頁 27-56
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	張 櫻馨 (CHANG Ying-Hsin) (70404978)	横浜市立大学・国際商学部・教授 (22701)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関